



通学路上での不審者を想定して 「ひまわり110番」への駆け込み訓練を実施

と き 9月13日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ 区立豊玉東小学校(練馬区豊玉北1-16-1) 学区域

13日、区立豊玉東小学校とその周辺で、子供が通学路等で犯罪に巻き込まれることを防ぐため、「ひまわり110番」やコンビニへの駆け込み訓練が実施された。

近年、通学路等での事件が増えており、去年は都内でも、児童・生徒が巻き込まれる連れ去り事件や傷害事件が発生している。練馬区では、子供の緊急時の避難場所(駆け込み先)を「ひまわり110番」として登録し、ひまわりのイラストのステッカーを掲示して、いざという時に子供たちが駆け込めるようにしている。

訓練では、不審者役につきまとわれた児童が、ひまわり110番に登録している民家やコンビニに、防犯ブザーを鳴らしながら駆け込んだ。また、駆け込み先の協力者も、子供の保護の仕方や110番通報の手順などを確認した。

主催：東京都、警視庁 共催：練馬区、練馬区小学校PTA連合協議会

協力：(一社)日本フランチャイズチェーン協会



ひまわり110番に駆け込む様子



駆け込み先で警察官の質問に答える様子

【ひまわり110番】

警視庁の呼びかけで、多くの自治体で児童・生徒の駆け込み先として「子供110番の家」の登録制度が設けられている。練馬区では、これを「ひまわり110番」と呼称し、黄色地にひまわりのイラストのステッカーで表示している。区立小学校のPTAが通学路を点検しながら、周辺の住民や店舗などに協力を呼びかけ、区立小学校65校で5,366か所(平成26年6月末現在)が登録されている。

【訓練の様子】

この日、訓練に参加したのは、希望した豊玉東小学校の3・4年生29人。初めに、練馬警察署員から、クイズを交えて、いざというときの対応を学んだ児童は、通学路ごとに5つのグループに分かれて訓練を開始した。

訓練では、児童が「ひまわり110番」の家や店舗・コンビニに近づくと、不審者役のPTAが「お菓子をあげるよ」などと声をかけ連れ去ろうとした。腕をつかまれそうになると、児童は防犯ブザーを鳴らし、「助けて」と叫びながらステッカーのある民家に駆け込んだ。練馬警察署の協力により、あるコンビニでは、実際に110番通報し、パトカーが現場に到着。児童は、興奮した面持ちで本物の警察官の質問に答えていた。

【問い合わせ】 こども家庭部 青少年課長 青少年係 電話 03-5984-4691